

産業建設常任委員協議会 5月31日

## 産業振興の拠点となる施設に

6次産業化推進拠点施設整備事業について説明を受けた。

### 【進捗状況】

建設予定用地については、土里夢館駐車場北側の農地で進め、地権者との交渉を終えて売買契約の締結に至った。令和7年度の使用開始に向けて、今年度は実施設計及び敷地造成工事を進めていく。

### 【施設の概要】

町の農産物を活用した食品加工や交流人口の拡大と稼げる産業を目指し、食と農を起点とした6次産業化の拠点となる施設とする。

### 【予算概要】

実施設計（敷地造成設計、地盤調査含む）  
1189万1千円



### 【導入機器】

X線異物検査装置、金属探知機、急速冷凍機、ラベルプリンター、シーラー、冷凍庫、冷蔵庫など

### 【施設管理】

指定管理制度により施設の運営・管理を实施していく想定をしており、令和7年度の使用開始に支障がないよう準備を進めていく。

### 質疑

#### 稼げる産業と販路

**委員** 計画には稼げる産業を目指しとあるが、具体的な考えはあるか。

**当局** これまで廃棄していた部分も活用し、所得につなげていきたい。

**委員** 販路はどうしていくか。

**当局** 直売所などから徐々に広げていきたい。小さなところからのチャレンジも含めて進めていきたい。

### 【経過】

のどか村の管理について、令和2年度までは深山区を指定管理者として指定し業務委託を行ってきたが、従業員の高齢化などの理由により継続は困難であるという報告を受けた。このため、令和3年度に（一財）白鷹町アルカディア財団へ指定管理者を変更し運営してきた。令和4年度以降は、コロナ禍により町の直接管理に変更し現在まで休業としていた。

のどか村の早期開業に向け検討してきたが、今般、深山区より運営に係る人材の確保ができたことから、指定管理者として管理運営を行っていききたいという申し出があった。

## 「のどか村」の再出発に期待したい

いきいき深山郷のどか村の指定管理について説明を受けた。

### 【指定管理について】

今後の運営の持続可能性などについて、深山区と協議を行った結果、指定管理者の指定について提案する。

● 指定管理者  
深山区

● 指定管理期間  
3年間（令和5年度から令和7年度まで）

● 指定管理料  
令和5年度指定管理料 367万円

・ 債務負担行為（限度額）880万円

### 質疑

#### 運営の内容は

**委員** 運営の中心となる方は、地域おこし協力隊の方がか。

**当局** 茨城県大子町で地域おこし協力隊をなさっていた方である。

**委員** 指定管理料の内容は何か。

**当局** 管理運営してくださる方1人分の人件費、施設管理に関わる管理費である。

その他の説明

- 農業委員会委員の選任について
- 酪農生産費高騰に伴う緊急支援事業について